全対策により地域で取り組んでいただいています。

問 小田苅町地先に不法投棄された、廃油と汚泥の混合物の処理状況とその対応は。

答 産業廃棄物であることから県が対応しています。廃棄物は全量掘り出し小田苅町地先に保管され、県が行為者や関係者に早期適正処分と保管管理を指導しています。

当市としては県と連携を取りながら、早期処分に向けて注視していきます。

問 まち協への今後の財政支援は。

答 まち協は今後も、行政と協働して地域課題の解決と個性を生かしたまちづくりの推進に、中心的な役割を担っていただくことを期待しています。

引き続き財政支援が必要と考え、交付金については、地域活動支援補助金等と併せて、総合的な財政支援策を検討します。

公設公営で残すべき

日本共産党議員団　田郷　正

27年4月に指定管理になる予定の能登川病院

問 市長は、安定的な医師の確保や厳しい経営状況の改善が困難なことから、医療法人社団昴会を能登川病院の指定管理者とすることを明らかにし、大きな衝撃を与えた。

医療環境や機器、スタッフが充実し、職員のモチベーションも上がりつつある時期になぜなのか。

また、市民や職員の声を聞かない市長の独断専行ではないか。

答 可能な限り公設公営の病院として持続できるよう、最大限の努力をしてきましたが、前市長が約束された方向性を示す時期が来たことから、これまでの経過や議論の内容、今後の見通しを踏まえて、公設公営では再建できないと決断しました。

市民とは情報の共有に努め、職員とは機会あるごとに意思の疎通を図ってきました。

問 指定管理者制度のメリット・デメリットは。

答 メリットは民間のノウハウ活用や事業展開までの時間短縮、自治体の経費削減などです。

デメリットは、指定管理期間が短いと継続性が損なわれ、経営の安定性に欠け、人材が育たないことから施設に熟知した人材がいなくなることなどが考えられます。

問 市は御園産業の一般廃棄物処理業（収集・運搬）の許可を取り消したが、1億3521万円余の損害賠償請求訴訟の現状と教訓、課題は何か。

また、プロポーザル方式の契約は遵守されているか。

答 不正搬入事件を重く受け止め、再発防止のため委託業者や許可業者の業務点検、行政指導の徹底に努めています。

訴訟は関係者への証人尋問や進行協議が続いており、判決には時間を要する見込みです。

業務仕様書の遵守事項は追跡調査、中部清掃組合での内容検査の他、市民からの情報等でチェックしており、不履行には文書等で行政指導して是正を求めています。

なぜできない 中心市宣言

東近江市民クラブ　市木　徹

問 総務省は地方自治体のあり方について、21年度から中心市を核に近隣の市町村と連携し、地方整備を図っていく定住自立圏構想を進めており、すでに全国80圏域で事業実施がされている。

定住自立圏構想とは、地方の市町村の主体的取り組みとして地方再生のため、中心市の都市機能と近隣市町村の農林水産業や自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、民間の担い手を含め相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民の命と暮らしを守り、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏の人口定住を促進する政策である。

また、定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みに対し、財政需要についても国からの一定の財政措置が講じられている。

特別交付税で実施事業に応じて交付される仕組みではあるが、企画能力・実施能力さえあれば当市の規模から計算すると、最大1億3千万円の交付を受けることも可能である。

使途は教育、医療、福祉、農林、都市整備、産業振興と自由度があり、当市に合った事業提案が可能である。この構想の検討をしたのか。

答 定住自立圏構想への取組みについては、この制度開始以来継続して検討してきました。

中心市の要件は、人口が5万人以上で昼夜間人口比率が1以上（昼間の人口が多い）ですが、合併市の場合は、旧人口最大市が1以上で、旧町を近隣町と考えますので、当市は合併1市による定住自立圏の形成が可能です。

しかし、構想にかかる中心市と近隣市町との考え方の整理や、合併による一体感の醸成を優先したことから、現在まで中心市の宣言をするには至っていませんでした。

市制10年を経過することから、さらに飛躍するためにも定住自立圏を形成する時期に至ったと考え、中心市の宣言をすることにし、構想の策定を行っていく考えです。